

第1回 旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会
会議事項

令和7年7月30日(水)

(1) 旧岡谷市役所庁舎のこれまでの経過

a 年表

昭和10年3月	設計(長野県営繕課)
昭和10年6月	着工(株式会社岡谷組)
昭和11年3月	竣工
昭和11年4月	岡谷市制施行
昭和11年～昭和62年	市役所庁舎として使用
昭和62年～平成27年	消防署庁舎として使用
平成17年	国登録有形文化財(建造物) 登録
平成19年	近代化産業遺産群『上州から信州そして全国へ』 認定
平成28年～現在	1階の一角を公益財団法人の事務所として使用
令和3年	旧岡谷市役所庁舎保全基金条例 制定
令和4年	経年劣化調査・耐震診断(諏訪総合設計株式会社)
令和5年	耐震補強等実施設計(諏訪総合設計株式会社)
令和6年	耐震補強等工事(株式会社岡谷組)

b 現状

- ・ 建物用途は「事務所」。
- ・ 耐震補強は完了したが、主要構造部以外の老朽化が進んでいるほか、「事務所」以外の用途としての設備を備えていないため、一般開放はしておらず、臨時的に見学日を設けて職員の案内のもと見学会を実施している。
- ・ 建物の日常的な管理は、1階の一角を事務所として使用貸借している「公益財団法人おかや文化振興事業団」が行っている。

c 課題

- ・ 市民の旧庁舎に対する愛着及び保全機運の醸成
- ・ 改修費用の財源確保

(参考資料)

- ① 登録有形文化財登録及び近代化産業遺産群認定の内容
- ② 昭和10年の設計図から現在の庁舎の改変状況
- ③ 旧岡谷市役所庁舎保全基金条例
- ④ 令和4年度劣化度調査総合所見

(2) 今後の進め方

a 「旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会」の所掌事務

- ・ 旧庁舎の歴史的価値を踏まえた保全基本方針の検討に関すること。
 - ・ 旧庁舎の改修計画に係る調査及び研究に関すること。
 - ・ 保全基本方針を踏まえた活用方法の検討に関すること。
- 旧岡谷市役所庁舎は国の登録有形文化財であることから、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針（令和7年3月文化庁）」及び「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針（令和5年3月）」に準拠して保全方針を検討し、最終的には「旧岡谷市役所庁舎保存活用計画」を策定していきたい。
- 旧庁舎に関する市民理解を高めるため、建築の時代背景、改修等の履歴、建物の特徴などをまとめた解説パンフレットを作成し、市制施行90周年の令和8年度には印刷発行したい。同時に現在作成中の「旧岡谷市役所庁舎バーチャルツアー」も公開する予定なので、これらのコンテンツに対する意見、アイデアもいただきたい。

(参考資料)

- ⑤ 文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針
- ⑥ 旧岡谷市役所庁舎パンフレット案

b 市としての基本方針案

- ・ 保存方法については、外装・内装ともに、竣工当時の姿に可能な限り復元する「保全（材質は問わない）」を軸に検討していきたい。
- ・ 活用方法についても、外装・内装の「保全」を前提としたうえで、竣工当時の用途である「事務所」を軸に検討していきたい。

c 当面のスケジュール案

- ・ 令和7年度 保存活用計画案 策定（第2～3回：保存方針、第4～5回：活用方針）
- ・ 令和8年度 市民意見を基にブラッシュアップ
- ・ 令和9年度 保存活用計画 決定
- ・ 令和10年度～ 改修計画策定、基本設計、実施設計、整備工事
- ・ 令和18年度 岡谷市制施行100周年

(参考資料)

- ⑦ 諏訪市文化センター（旧北澤会館）保存活用計画
- ⑧ 保存活用計画の記載事項
- ⑨ 保全対象区域検討用航空写真
- ⑩ 保存部位の選定資料
- ⑪ 環境・防災・活用計画策定資料